


(5) 三原北西部地域

1) 地域の概要

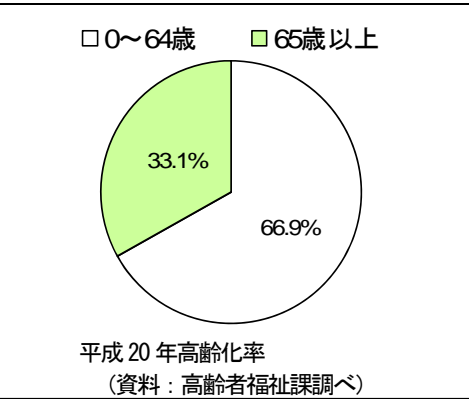
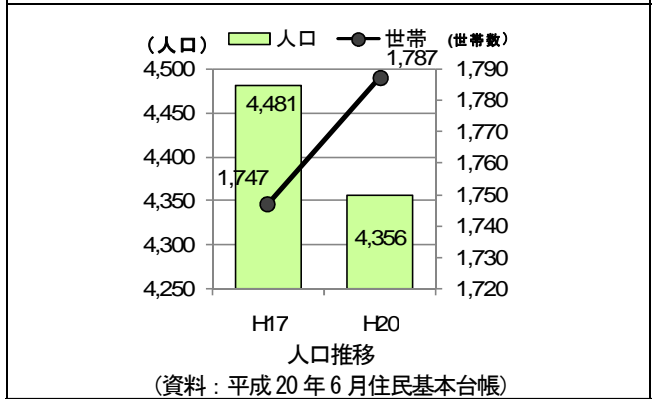
【三原北西部地域の概要】
 大部分が都市計画区域外で、沼田川の北部に位置し、国道486号、(主)本郷久井線周辺の、自然公園や農村集落などの優れた自然環境に恵まれた地域です。

【対象地区】
 ・八幡町、高坂町、小坂町、沼田、長谷

【対象小学校区】
 八幡、小坂、高坂、沼田の一部



【位置図】



| 人口 | 人口(人) | | 道路 | 種別 | 計画延長(km) | 整備済み(km) | 整備率(%) | 備考 | |
|-----------|--------------|---------|--------|----------|-----------|----------|----------|----------|-----------------------|
| | 地域人口 | 4,226 | | 主要幹線街路 | 0.0 | 0.0 | 0.0% | | |
| 都市計画区域内人口 | 916 | | 都市幹線街路 | 0.0 | 0.0 | 0.0% | | | |
| 市街地人口 | 90 | | 補助幹線街路 | 0.0 | 0.0 | 0.0% | | | |
| 都市計画区域の状況 | 面積(ha) 割合(%) | | 都市施設 | 区画街路 | 0.0 | 0.0 | 0.0% | | |
| | 地域全体 | 6,257.4 | | 100.0% | 合計 | 0.0 | 0.0 | 0.0% | |
| | ・都市計画区域 | 1,344.9 | | 21.5% | 種別 | 箇所 | 計画面積(ha) | 供用(ha) | m ² /人(供用) |
| | ・市街化区域 | 30.5 | | 0.5% | 街区公園 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | ・市街化調整区域 | 1,314.4 | | 21.0% | 近隣公園 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | ・用途地域 | 0.0 | | 0.0% | 地区公園 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 土地利用状況 | ・白地地域 | 0.0 | 0.0% | 住区基幹公園合計 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | ・都市計画区域外 | 4,912.5 | 78.5% | 都市基幹公園 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 面積(ha) 割合(%) | | 下水道 | 特殊公園 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 自然的土地利用 | 5,731.7 | | 91.6% | 都市基幹・特殊小計 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | - |
| | 田 | 475.6 | | 7.6% | 処理分区 | 認可区域(ha) | 供用済み(ha) | 供用率(%) | |
| | 畑 | 56.3 | | 0.9% | - | - | - | - | |
| | 山林 | 5,049.7 | | 80.7% | - | - | - | - | |
| | 水面 | 68.8 | | 1.1% | - | - | - | - | |
| | その他自然地 | 81.3 | | 1.3% | - | - | - | - | |
| | 都市的土地利用 | 525.7 | | 8.4% | - | - | - | - | |
| | 住宅用地 | 131.4 | | 2.1% | 合計 | - | - | - | |
| | 商業用地 | 6.3 | | 0.1% | 種別 | 箇所 | 計画面積(ha) | 整備済み(ha) | |
| 工業用地 | 31.3 | 0.5% | | 土地区画整理事業 | - | - | - | | |
| 道路用地 | 219.0 | 3.5% | | 市街地再開発事業 | - | - | - | | |
| その他 | 137.7 | 2.2% | 合計 | - | - | - | | | |

【備考】 1 地域別の人口の集計は、平成19年度都市計画基礎調査により算出、面積については図上計測
 2 その他の諸数値は、平成21年4月1日現在の状況を表示している。

2) 地域の現状

① 仏通寺御調八幡宮県立自然公園を中心とした観光・レクリエーション拠点

- ・地域北部は、仏通寺御調八幡宮県立自然公園に指定されており、優れた自然環境に恵まれ、周辺には高坂自然休養村、やはた川自然公園が整備されています
- ・紅葉の季節など観光シーズンには、佛通寺、御調八幡宮に多くの観光客が訪れていますが、交通渋滞も発生しています。
- ・山林が急峻であり、土砂災害危険箇所もあります。

② 稲作を中心とした農村集落

- ・地域南部の高坂町、小坂町や北部の八幡町には基盤の整った水田も多く、その周りに田園集落が点在しています。高坂町ではブドウや花きの栽培も盛んです。
- ・沼田、長谷の国道2号沿道は軽工業の立地する市街地が、小坂町には計画的に整備された住宅団地があります。

③ 山陽自動車道三原久井 IC を中心とした道路網

- ・八幡町に山陽自動車道三原久井 IC があり、国道 486 号、(主)三原東城線、(主)本郷久井線等により、三原中央地域など地域間を連絡する道路網が形成されています。

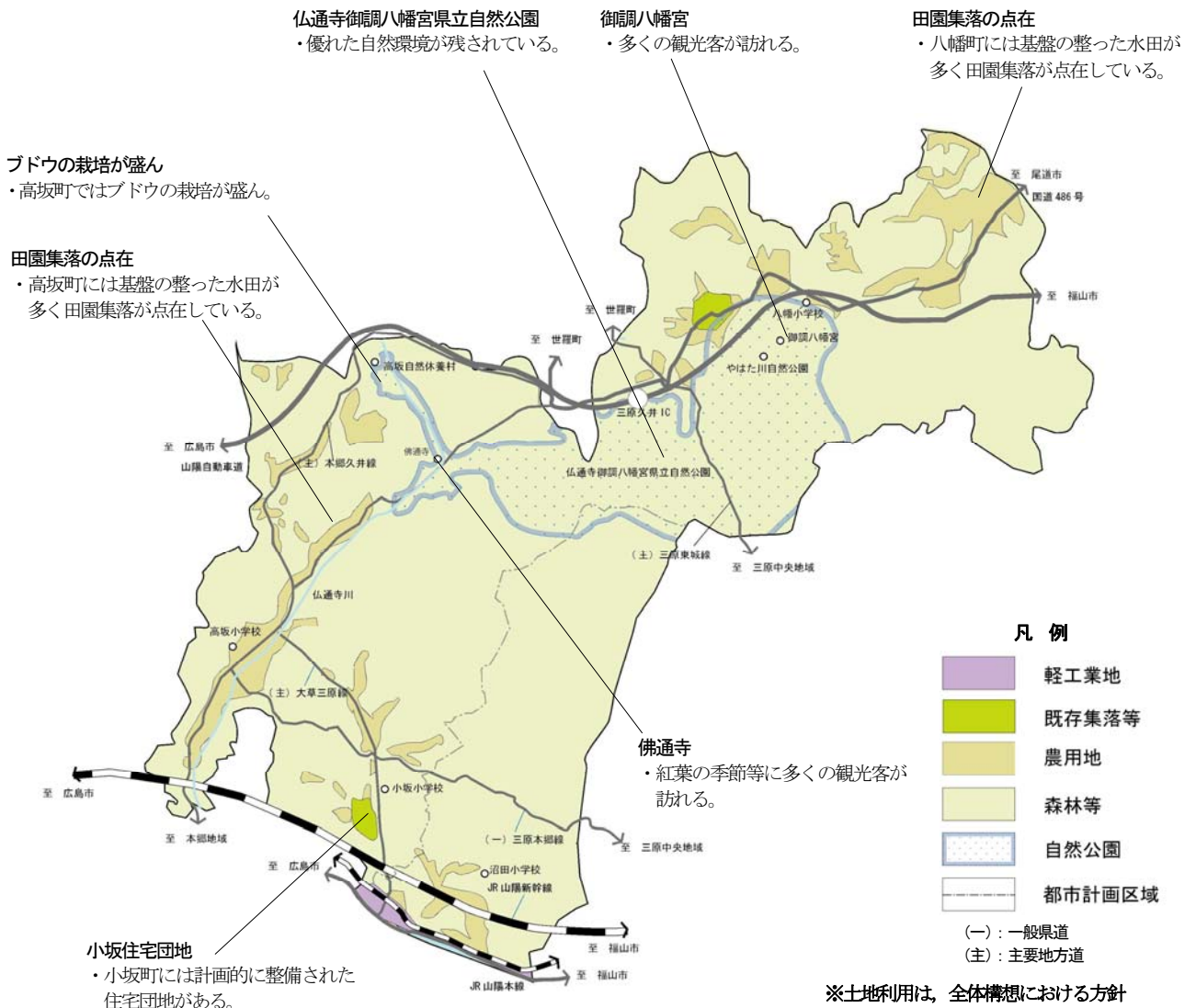


図 3-16 三原北西部地域の現状

3) 地域住民の意識調査結果

①安全性

- ・満足度は、「建物の不燃化・耐震性の確保」、「災害対策」、「広さ、バリアフリー化など歩道の安全性」、「公共施設のバリアフリー化」が三原市平均をやや下回る。
- ・重要度は、三原市平均と同様の傾向がある。

②利便性

- ・満足度は、全体的に三原市平均を下回る。
- ・重要度は、全体的に三原市平均を上回り、特に「病院福祉施設への行きやすさ」や「買い物のしやすさ」、「金融機関への行きやすさ」が平均を上回り、高齢化の影響が伺える。

③快適性

- ・満足度は、「身近な公園広場」が三原市平均を下回り、「日当たりなどの周辺環境の良さ」、「下水道等の整備状況」が平均をやや下回る。
- ・重要度は、「下水道等の整備状況」が三原市平均を上回る。

④にぎわい

- ・満足度は全体的に低く、三原市平均をやや下回る。
- ・重要度は三原市平均と同様の傾向があるが、「娯楽アミューズメント施設のにぎわい」や「商業地・商店街の人通りのにぎわい」が三原市平均をやや下回る。

⑤地域の宝

- ・神社仏閣・文化財祭り伝統行事に関する回答が多く、歴史文化が特徴
- ・具体的には、佛通寺、ちんこんかん祭り、御調八幡宮という回答が多い。佛通寺は三原市全体でも回答が多い。



佛通寺



御調八幡宮

⑥将来の方向性(三原市長期総合計画策定のための市民アンケート)

- ・「高齢者が住みやすい地区」、「自然環境に恵まれた地区」、「医療・保健・福祉の充実した地区」、「農業を主体とした地区」を目指していくべきという回答が多い。

※満足度：お住まいの地域の現状についてどのくらい満足しているかという設問に対して「満足」、「やや満足」と答えた人の割合
 ※重要度：お住まいの地域について今後対策を取るべき重要なものという設問に対して「重要」、「やや重要」と答えた人の割合

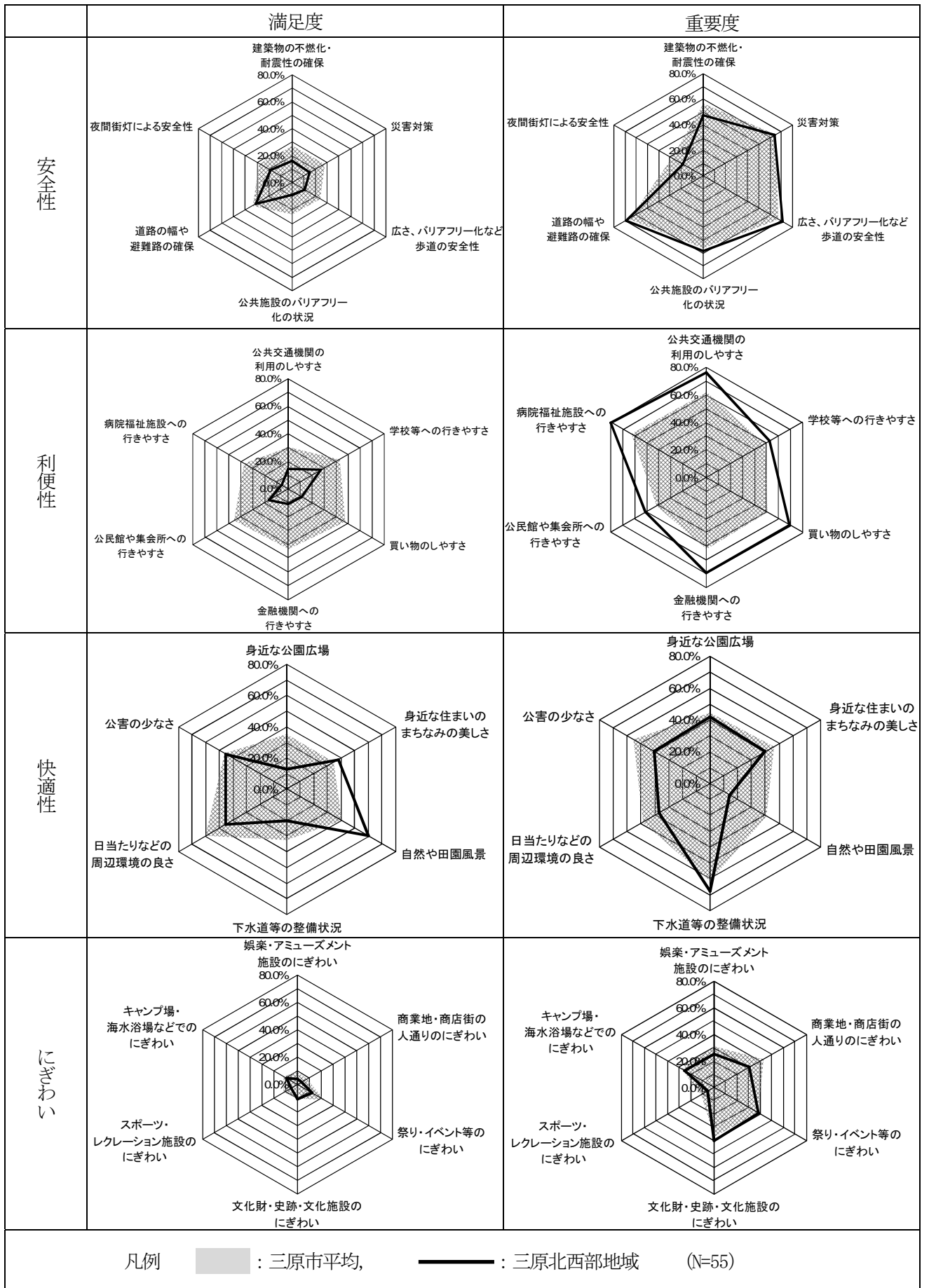


図 3-17 三原北西部地域における満足度・重要度

4) 地域の将来像

本地域には、仏通寺御調八幡宮県立自然公園が指定され、高坂自然休養村、やはた川自然公園が整備されており、自然環境、歴史資源を活かした観光・レクリエーション拠点が豊富です。

全域が稲作を中心とした農村集落で、高齢化が進んでおり、公共交通機関の利用、病院福祉施設への行きやすさなどへの高いニーズが伺えます。また、災害対策への関心も高い地域です。

このような地域特性、課題を踏まえて、目標とする将来像を次のとおり設定します。

仏通寺、御調八幡宮などの 歴史・自然資源を活かした交流のまち

○歴史・自然資源を活かした交流のまち

○安心して暮らしやすい農村集落

5) 将来像実現のための課題

①仏通寺御調八幡宮県立自然公園などの歴史・自然資源を活かした交流の促進

・仏通寺御調八幡宮県立自然公園、やはた川自然公園等の恵まれた自然環境と、豊富な歴史資源を活かした交流の促進が必要です。

②土砂災害などの自然災害に強い安全なまちづくり

・既存集落の背後は急峻な山林となっており、土砂災害危険箇所が多くあることから、防災対策が必要です。

・通院、買い物などに利用される公共交通機関の利便性の維持・向上や交通の安全性の向上が必要です。

③農村集落環境の保全と利便性の向上

・既存の住宅団地や農村集落については、良好な住環境の保全が必要です。

・自動車の走行環境や自転車・歩行者空間の確保により、安全性の向上が必要です。

・生活排水対策により生活環境の向上が必要です。

6) 地域のまちづくり方針

①仏通寺御調八幡宮県立自然公園などの歴史・自然資源を活かした交流の促進に関する方針

●仏通寺や御調八幡宮など歴史資源、自然環境の保全・活用

・仏通寺地区や御調八幡宮地区は、環境保全施策や観光振興施策と連携し、仏通寺御調八幡宮県立自然公園の優れた自然環境や高坂自然休養村、やはた川自然公園などを活かした森林・歴史レクリエーション拠点として活用を図ります。

・仏通寺御調八幡宮県立自然公園や、その周辺の自然環境は、良好な自然景観として、また、防災上の観点から保全を図ります。

②土砂災害などの自然災害に強い安全なまちづくりに関する方針**●土砂災害などの自然災害による被害軽減対策**

- ・既存集落の背後の急峻な山林は、急傾斜地崩壊対策などにより、土砂災害による被害の軽減を図ります。

●道路整備による交通の安全性向上

- ・(一) 三原本郷線や生活道路の整備を進め、緊急車両等の通行や自転車・歩行者の安全性の向上を図ります。

③農村集落環境の保全と利便性、快適性の向上に関する方針**●優良な農地の保全**

- ・農地は、生産や景観、自然災害の防止など様々な機能を有しており、農業施策と連携しながら、優良な農地である農用地の保全を図ります。

●路線バスの利便性の維持・向上

- ・既存住宅団地や農村集落と都市を結ぶ路線バスの利便性の維持・向上を図るとともに、走行環境を確保するための道路整備を促進します。

●生活排水対策の推進

- ・既存の住宅団地・農村集落の生活排水は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽の設置など手法を検討し、公共用水域の水質保全を図ります。

●農村集落環境保全などのための都市計画区域拡大の検討

- ・都市計画区域外の小坂町、高坂町などについては、既存の住宅団地・農村集落の住環境や良好な自然環境の保全を図るため、必要に応じて都市計画区域の拡大、市街化調整区域の指定などを検討します。



やはた川自然公園



図 3-18 三原西北部地域構想図